

## 令和7年度第2回東栄町総合教育会議（議事録）

### 1 開催日

令和7年2月18日（水）午後13時30～

### 2 開催場所

東栄町役場 会議室

### 3 出席者

町長 村上 孝治

教育委員 堂地 勝馬

教育委員 伊藤 芳子

教育委員 梅田恵理子

教育委員 真柴浩志

### 4 出席した職員

教育課長 青山 章

生涯学習係 長谷川 伸

教育総務係 尾崎あゆみ・後藤理恵・石原和季

### 5 議事日程

#### 1 開会

#### 2 あいさつ

#### 3 議題

(1) 令和7年度教育課関係主要事業の進捗状況について

(2) 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）  
について

(3) 令和8年度教育方針（案）について

(4) 東栄町コミュニティスクールについて

(5) その他

・部活動の地域展開について

・東栄町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画  
について

### 6 閉会

## 1. 開会

### 教育課長

ご起立ください。 礼。 ご着席ください。

ただ今から令和7年度第2回東栄町総合教育会議を開催します。

はじめに、村上町長からあいさつをいただきます。

## 2 あいさつ

### 町長

本日はお集まりいただきありがとうございます。

本年度の教育関係の取り組み、予定通り進捗した状況です。

子どもの数は減少しており、教育現場では多様化する問題もあるが、本日もその他のところで、意見交換させていただけると嬉しい。

今後とも、行政と教育委員会が綿密に連絡を取り合って、忌憚のないご意見をいただければと思います。

## 3 議 題

### 教育課長

本日の会議は、資料として付けてあります「東栄町総合教育会議設置要綱」の第6条の規定により、公開となっております。ただし、資料については内部資料の扱いとさせていただきます。傍聴の方は、会議終了後に回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります。会議の議長は、要綱第4条第3項の規定により、町長が務めることになっておりますので、町長、よろしくお願いいたします。

### 町長

はじめに、「(1) 令和7年度教育課関係主要事業の進捗状況について」と「(2) 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）について」の2つの議題を、一括議題とします。事務局の説明を求めます。

### 教育総務係長

今年度の教育課の主要事業の進捗状況の報告をさせていただきます。1ページの資料1をご覧ください。主要行事、学校教育、社会教育、施設の主な事業の進捗状況が記載してありますが、9月以前の行事等につきましては、10月の総合教育会議で報告していますので、今回はそれ以降の進捗状況を説明します。1ページ・2ページの説明になります。

10月以降の主な行事としては、10月25日（土）に文化講演会、10月25日（土）～11月4日（火）まで町民作品展覧会、10月26日（日）には町民芸能まつりを行いました。

た。12月6日（土）に愛知県市町村対抗駅伝大会、1月11日（日）には二十歳を祝う会を実施しました。

コミュニティスクールについては、地域の方を講師に招き、児童生徒と放課後の時間を過ごす、のびのび企画や学校運営協議会も実施しました。コミュニティスクールについては後ほど詳しく説明いたします。

3ページからは各分野の事業です。学校教育、社会教育、施設の進捗状況は資料のとおりです。年間通して行う補助事業などは実施中の事業もありますが、備品等につきましてはおおむね完了しました。

工事の欄にあります、「東栄中学校漏水修繕工事」については、春休み期間中に行う予定です。

一番下の「とうえい地域未来塾 とうえい学びのひろば」については、生徒たちの下校時間や夏休み等に合わせ、4期に分けて募集をかけ、希望者を募って実施しました。今年度からコミュニティスクールに関わる地域おこし協力隊の方が中心となって講師を務めてくれました。

## 生涯学習係長

続いて、生涯学習係から 報告をさせていただきます。

資料の 4ページをお願いします。

上側の表、事業及び行事につきましては、先ほど資料1ページ、2ページで報告がありましたので省略をさせていただき「生涯学習講座」及び「社会体育事業」について、報告いたします。

はじめに 「生涯学習講座」の一覧表を ご覧ください。

今年度の生涯学習は、この表のとおり、11の講座を実施し、すべての講座につきましてケガ人もなく 予定どおり終了しました。

次に、「社会体育事業」ですが、4つの教室を行い、コーチまたは選手から親切丁寧に教えていただき、教室の後半では試合形式で行うなど参加者の小中学生は、はじめは緊張しながらも、楽しみながら終了することができました。

続いて、資料の5ページをお願いします。「施設」についてですが、工事、備品購入、修繕は予定どおり すべて完了をしております。また、100万円以上の事業としまして「森林体験交流センターのバンガロー トイレ改修工事」では、事情により1棟分を前年度に行ないましたが、今年度で10棟すべてを和式トイレから洋式にしました。備品購入については、B&G財団の熱中症 対策事業として100万円補助で、B&G体育館に移動式エアコンを導入しました。

次に、資料の6ページ、7ページをお願いします。

ここでは、総合社会教育 文化施設の「使用料などの収入額」と「利用者数」の状況であります。

まず、6ページの「収入額」につきまして、上半分の表は令和7年度4月から12月までの使用料・手数料・雑入の収入状況になります。下半分の表は令和6年度との比較を表したものです。一番下の段 右側の合計収入額は マイナス約 28 万円になりました。これは 7月のグリーンハウス宿泊客で、多くの集客を見込んでいた私立高校の一部生徒がコロナにかかり、急ぎょキャンセルが出たための影響が 大きなマイナス要因と考えております。

なお、2月から3月の利用見込みにつきましては、例年並みの予約が入っている状態です。

続いて、7ページをお願いします。ここでの表は、施設「利用者数」の状況であります。

上半分の表が今年度で、下半分の表は、令和6年度との比較を表したものです。

下の表 一番下の段 右側の合計の数字を見ていただくと 利用者数は、マイナス約 3,500 人となっています。特にグラウンドとドームの人数が大きな減となり、いろいろな要因が考えられますが、中でもイベント関係に影響されており、施設の利用人数は、あくまでも利用日誌に記入された人数であることから、利用人数の増減が出たかなと思われま

次に 8ページをお願いします。ここは 森林体験交流センターの「利用者」及び「使用料など歳入状況」の表であります。下半分の表は、前年度との比較表になりますが、一番下の欄 合計について「利用人数」も「使用料・手数料・雑入」の歳入についても前年度の令和6年度に比べ 減となりました。これは、天候不良が続く多くのキャンセルがあったことによるものと、学校団体の利用が7月に集中したことが、利用者数と歳入金額の主な減少要因と考えます。

2月・3月の利用見込みにつきましては、例年を上回る予約が入っており、キャンセルがなければ、今年度は 例年並みの利用者数、収入が見込まれ予定でおります。

## 教育課長

つづいて資料2について説明します。

1-1 一人一人に応じたきめ細かな教育の推進につきましてですが、令和6年度より、学校勤務経験のある会計年度任用職員を配置し、教員業務支援、不登校対応を行ったことにより夏休み期間などを含め、不登校児童の対応ができ、教員の業務負担軽減につながりました。

また今年度は、中学校と協力しTルームを新設し、不登校生徒などの居場所づくりに努めました。

1-2 知・徳・体が調和した教育の推進につきましては、中学校3年生22名と職員4名がカナダで研修を行いました。

1-3 連携教育の推進につきましては、令和6年度よりコミュニティ・スクールを設

置し、理念である「笑顔と誇り 子どもの育つ力を信じて～」に向かって活動を行いました。今年度は学校運営協議会を年6回、地域学校協働本部会議を1回開催しました。とうえいCSだよりや東栄チャンネルの掲載等で町民にも周知しているが、より一層の連携の強化と情報共有が課題です。また、R7より地域おこし協力隊1名を「地域コーディネーター」として配置。

1-5 小中学校の施設・設備の充実ですが、東栄小学校のトイレ17基にウォシュレットを設置しました。これは、ウォシュレットがついていないため、児童が大便を我慢してしまう児童がいるという保護者の声にこたえたものです。

2-2 子どもの居場所づくりに関しまして、コミュニティスクールでは放課後活動「のびのび企画」を小学校3回、中学校1回、地域の方を講師に実施しました。また、小学4年生の福祉の勉強の一環としておいでん家を訪問し、お年寄りと交流を図った。また、お年寄りを学校に招待し、高齢者と一緒に遊べるゲームや合唱など交流を楽しみました。地域のお年寄りと触れ合うことで、思いやりやコミュニケーション力の醸成につながり、家族の垣根を越えて触れ合うことで普段は知ることのできない地域の人や暮らしを知る機会となりました。

放課後児童クラブにおいては、保護者の状況等で利用条件はあるものの、利用する児童は増加傾向にあります。特に夏休み期間の利用者が多く、支援員の確保が大きな課題となっています。

3-3 総合社会教育文化施設の充実と利用促進についてです。総合文化施設の管理運営については、シルバー人材センターを指定管理者として適正に管理を行いました。

## 町長

ただ今、今年度の「進捗状況」と「執行状況の点検・評価」の中間報告がありました。ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

## 教育長

総合文化施設等の利用状況について、数字として減少している現実がある中で、敏感にみていかないと施設としての価値等も含め、分析をしていかなければならないと思っている。

生涯学習も来年度以降どうなるか検討しなければならないし、ブラスバンドやコーラスはここに位置づけないということもあり、部活動の地域移行も含め慎重に進めていきたい。

## 委員

トイレのウォシュレットについて、保護者の意見を取り入れて、とてもよい取り組みだと思った。

また、令和6年度より会計年度任用職員会が入ったことで学校の草刈り等の環境整備を行い、先生方の負担が少なくなっていると感じた。

## 町長

「執行状況の点検・評価」は来年度第1回目の総合教育会議で協議していただき、議会に報告後、ホームページで公表することになりますのでよろしくお願いします。

以上で「教育課主要事業の進捗状況」と「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価（中間報告）」を終わります。

### （3）令和8年度教育方針（案）について

## 町長

次に、「（3）令和8年度教育方針（案）について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

## 教育課長

この東栄町教育方針は、第6次総合計画に示した基本構想の実現をめざして、令和8年度の教育の方向性や重点を示すものです。以下、5つの基本施策に沿って、教育を進めます。

1. 学校教育です。学習指導要領は、「社会に開かれた教育課程」及び「主体的・対話的で深い学び」をキーワードに、子ども達が未来社会を切り拓くための資質・能力を育成する、知識の理解の質を高める、確かな学力を育成する、豊かな心や健やかな体を育成することをめざしています。

重点事項は、子どもの状態や社会の要請を反映し、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、道徳教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実、情報活用能力の充実、個に応じた発達の支援などです。

一方、東栄町では、平成19年8月に校長会から報告された「東栄町がめざす学校教育」を基に、学校教育活動を進めています。そこには「基礎的・基本的な力を確実に身に付け自ら考え学びとること」、「命を大切にし、心身のたくましさと社会性を身につけること」、「郷土の自然・文化・歴史に学び、ふるさと東栄を愛すること」の3点が示され、伝統的な天地人教育の目標も反映されたものです。また、小学校と中学校の連続性に着目することの必要性も述べられています。

また、学校運営協議会と地域学校協働本部を組織して、保育園や学校、保護者だけでなく、地域の皆さんも子どもたちに関わっていただく「とうえいコミュニティースクール」は、令和6年度からの積み上げで、活動の充実とそれに伴う課題も明らかになってきました。学校教育の場が少しずつ地域に広がっている手ごたえを感じることができます。令和8年度は、この動きがさらに住民の理解を得、地域と学校がさらに近づいていくようにコーディネーターと地域おこし協力隊を中心に事業を進めます。

給食費の無償化については、国・県の動向に合わせながら対応をしていきます。保護者の負担軽減も考えながら、本来あるべき食の形、食に対する感謝の気持ちの醸成等、学

校教育における学校給食という視点を大切にしてい進めていきます。

施設・設備の充実について、令和7年度は、児童・保護者の要望に応え、小学校トイレの温水洗浄便座化を実施し、児童が快適に学校生活を送れるようにしました。また、校舎の照明のLED化は、従前のおり、小・中学校ともに継続的に進めています。

令和8年度は、小中学校体育館のエアコン設置を当初予算に盛り込みました。災害発生時の避難所等への利用も含めて、児童生徒が猛暑の中でも快適に学習活動が進められるよう整備をしていきます。さらに、一人一台のタブレットについては、更新計画を作成し、順調に更新できるよう準備を進めます。また、中学校の新制服・夏服オニポロへの支援、高校への就学に関わる支援についても継続していきます。

中学校の部活動地域展開について、生涯学習という視点に立ち、その方向性を検討しています。既存の生涯学習講座や体育協会、文化協会に協力を依頼しながら、子どもたちが生涯にわたって、運動や文化活動に取り組めるような体制づくりを始めます。令和8年度は、3町村で「北設楽郡中学校部活動地域展開協議会」を立ち上げ、町村の枠を超えた生涯学習の在り方を検討します。

また、地域みらい塾は令和6年度から「とうえい学びのひろば」と名称を変え、中学生全学年を対象を広げて実施してきました。これからもその形を継続し、自主学習の場の提供と学習の補強をめざします。

おわりに、学校教育は、どの子どもも等しく幸せになれるように、全ての子どもに主役となる場を与えて、力を伸ばしていく営みです。保育園から中学校卒業までの子ども達の成長について、町民みんなで理解し、同じ気持ちで次の世代の東栄町民を育てるための組織づくりを進めます。また、生涯学習や生涯スポーツ、文化の継承については、町民の皆さんに関心をもっていただき、一人でも多くの方の参加しようとする気持ちを高めたいと考えています。

そのために、子どもにも町民の皆さんにもわかりやすく教育についてお示しし、誰もが役割をもって参加できることをめざしていきます。

## 町長

事務局から「令和8年度教育方針について」の説明がありました。この件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

## 委員

内容も具体的でわかりやすくなっていると感じた。未来塾について、始まるときから承知しているが、保護者も子どもたちも変わっている。今年の延べ人数はとても増えている。実際のところはどうか。

## 後藤

全4期継続して参加している生徒もいる。松本（地域おこし協力隊）が英語が得意で

あるため、英語を中心にやっている。4期目は、バス待ちの生徒の参加もあり、自主学習の機会が増えているとは言い切れないところはある。また、学びのひろばが習慣化して、家庭学習に取り組めなかった生徒が取り組めるようになった事例もある。

#### 委員

最初はレベルの高い子について、学習塾などの機会がないからそこを埋めるという事が始まりだったけれど、趣旨からみなおした。

#### 委員

令和8年度からの北設楽郡中学校部活動地域展開協議会を立ち上げるとあるが、具体的には？

#### 教育長

現状をそれぞれの町村で出し合って、コーディネーターが調整していく。北設楽郡としてできること、東栄町としてできることを検討していく。子どもたちがこれまで部活をやっていた時間について、教育委員会として何ができるか協議をしていくという事が始まったばかり。それぞれの地域の活動をどれだけ広げられるか、できるかできないか含めて情報を出し合いながら進めていく流れ。ありがとうございました。それでは協議していただいた内容を「令和8年度教育方針」とさせていただきます、3月の議会本会議で説明させていただきます。

以上で「令和8年度教育方針」について、を終わります。

#### (4) 東栄町コミュニティスクールについて

次に、「(4) 東栄町コミュニティスクールについて」を議題とします。事務局の説明を求めます。

#### 後藤

資料4に基づき説明

今年度は熟議の場を広げるということで学校運営協議会を実施した。

行動につなげられるような熟議。

先生と話す機会・時間がなかなか持てないのが課題。

のびのび企画の謝礼財源は各区からいただけることになっている。松本さんが入ったことで活動が広がった。

#### 町長

事務局から「東栄町コミュニティスクールについて」の説明がありました。この件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

#### 委員

一年目よりも二年目の今年のほうが地域の方からいろんなことを学ぶ機会が増えた。

いろんな企画で、選べるのもよい。目で分かるものをつくっていただけるとまちも潤うし、学校巡りは歴史を感じる機会を子どもからおしえてもらい、家族での会話にもなった。一緒に〇〇しませんかなど、公開日をつかって周知していくのもよい。

#### 委員

昔の学校のように地域との関係、先生も地域のことを知っていたし、子どもたちが地域の新聞を作って地域の家庭に配り、先生たちが宛名を書いた。学校や先生も地域に出ていく努力、お互いに寄りそうことが大事。防災訓練に中学生も参加するように言ってくれたことがあり、その時から自分の地域では中学生が参加してくれている。とても大切なことだと思った。地域の人もその中学生のことを見ているし、そのように仕向けることも大切。一方だけがおぜん立てしても難しく、双方向からやらないと難しい。

#### 町長

ありがとうございました。

以上で「コミュニティスクール」についての議題を終わります。

### (5) その他

#### 町長

次に、「(5) その他」に移ります。

「部活動の地域展開について事務局の説明を求めます。

#### 教育長

資料5に基づいて説明。

これは小中学校保護者には配布済みであり、今後は地域のみなさんにも周知していく予定。

国は、来年度から改革実行機関と位置付けている。

生徒数が減少、専門的な指導、職員の負担など課題は多い。

北設楽郡としてできることを3町村が情報を交換し合って進めていくかを教育長会・校長会で議論してきた。

外のクラブチームに所属しない生徒は帰宅部とはせず、一つのクラブとする。クラブチームがない場合は、所属の生徒はそこへ属することとする。

#### 町長

部活動の地域展開についての説明がありました。この件に関し、ご質問やご意見等がありましたらお願いします。

#### 委員

駅伝も夏休みから活動し、土日の練習もある。駅伝は今後どのようなようになってゆくのか。

部活動と駅伝のバランス、今後の情報と選択のために整理していただけるとありがたい。子どもの減少とともに、野球教室なども心配。

#### 教育長

駅伝は、伝統もあるのでとても議論になっている。協議会の中でも検討していくことになっている。来年再来年に関してはこれまで通りと思う。学校としても変化がある中で丁寧に説明していく必要がある。

#### 町長

9年の9月から部活がなくなることは決まっているか？

#### 教育長

決まっている。

#### 町長

新城はどうなっているか。

#### 教育長

縮小傾向であり、地域移行が進んでいる。

#### 町長

ありがとうございました。次に、東栄町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、事務局の説明をお願いします。

#### 教育長

資料6についてです。法律の改正に伴い、教育委員会は当該計画を策定すること、それに基づいて評価をすることの文科省の措置。文科省のひな形に基づいて、東栄町に合った計画を作った。各自治体それぞれがつくらなければならない。北設楽郡としては各教育長がつくって情報交換をしている。

教育委員会・総合教育会議で示すこととなっているため、本日説明させていただいた。

#### 意見交換

意見等なし

#### 町長より

- ・令和8年保育士2名採用予定、保育士の看護師退職予定。募集予定。週1・2も考えられるができれば常駐。
- ・土曜保育も8時から12時まで（豊根・設楽同様）
- ・子育て支援センターは週3日で設楽も豊根も利用可能という事にしている。保護者からは週5の希望あり。火・水・木。
- ・放課後児童クラブ通常は下校～18時。土日祝と正月を閉庁しているが、来年度から8月13～15日は休み。資格者がいない。年一回の研修を受講。選任を探したい。

・小学校 83 名、中学校 61 名。保育園 42 人。うち広域入所 3 名。

山村留学の検討。来年度以降の検討。大治町は、子供の数が増えて教室が足りない。根羽村は安城市限定で受け入れをしている。中設楽ハイツの世帯用を山村留学専用にしてもいいかなと思う。

田口高校の魅力化プランに基づく取り組みについての情報提供。

・高等学校通学費補助金交付要綱については、本郷高校がなくなった時に作った補助制度。高校の無償化に伴い、交付要綱も見直しさせていただければ。バスに乗っていただきたいという想いと下宿をどうするかという想い。本要項は検討させていただきたい。当初には計上しなかった。議会にも説明しなければと思っている。

作業療法士の活用について、長久手市の市長と会って聞いてみた。7年度試行的に実施、良かったため8年度から会計年度で行う。保健師や学校の希望も聞きながら、東栄町も月1など定期的にやってみたい。

#### **町長**

予定していました議題は以上ですが、そのほかにも出席委員の皆さんからの協議事項がありましたらお願いします。

以上で議事を終わります。

## **4 閉 会**

### **教育課長**

長時間にわたりご協議ありがとうございました。

以上を持ちまして「令和7年度第2回東栄町総合教育会議」を閉会します。